

資料提供	
令和7年6月5日	
課名	食品生活衛生課
担当者	湯藤
電話	082-513-3103 (直通)
内線	3102

資料提供	
令和7年6月5日	
課名	水産課
担当者	横内
電話	082-513-3610 (直通)
内線	3609

## 東部海域におけるアサリの出荷自主規制解除について

### 1 概要

令和7年6月5日(木)に実施した貝毒検査の結果、貝毒対策実施要領(平成2年5月22日制定)に定める解除基準(3回連続して規制値以下)を満たしたため、同要領に基づく判定会議を実施し、プランクトンが減少傾向であることから、毒化のおそれなくなったと判定したため、広島県東部海域におけるアサリの出荷自主規制の要請を解除しました。

### 2 検査結果

検査日	種類	採取海域	調査地点	検査結果(MU/g)
令和7年6月5日	アサリ	広島県東部海域	福山湾	2.17

※検査機関：広島県立総合技術研究所保健環境センター

### 3 経緯

検査日	種類	採取海域	調査地点	検査結果(MU/g)	対応状況
4月23日(水)	アサリ	広島県東部海域	福山湾	13.20	規制値(4MU/g)を超えたため、出荷自主規制を要請
5月1日(木)				2.18	一定量(2MU/g)を超えたため、出荷自主規制を継続
5月8日(木)				11.12	規制値(4MU/g)を超えたため、出荷自主規制を継続
5月15日(木)				6.16	規制値(4MU/g)を超えたため、出荷自主規制を継続
5月22日(木)				2.24	一定量(2MU/g)を超えたため、出荷自主規制を継続
5月29日(木)				1.89	解除基準(2MU/g以下)に適合したため、判定会議を実施したが、毒化のおそれがあると判定し、規制継続
6月5日(木)				2.17	解除基準(3回連続4MU/g以下)を満たしたため、判定会議を実施し、毒化のおそれがないと判定したため、規制解除

### 4 県の対応

- 貝毒検査の結果、「3回連続して4MU/g以下となった場合」に該当したため、判定会議を開催し、毒化のおそれがないことを確認しました。
- 6月5日(木)、貝毒対策実施要領に基づいて、広島県漁業協同組合連合会長に対し、東部海域のアサリの出荷自主規制を解除するよう通知しました。
- 東部海域のアサリの出荷自主規制を解除した旨を関係機関に通知しました。
- 東部海域のアサリの安全性が確認されたことを、県民に周知します。